

平成26年度「ながさき農林業・農山村活性化計画」推進委員会

会議結果

1. 日 時 平成26年9月1日 14:00～17:00
2. 場 所 長崎県JA会館 701会議室
3. 出席者 木村会長、内田委員(代理:石本氏)、本田委員、柿本委員、馬場委員、近藤委員、前田委員、水町委員、北島委員、松原委員、中島委員、中野委員、鈴木委員、木下委員、小山田委員(委員20名中15名出席)

4. 次 第

(1) 開会

(2) 農林部長挨拶

(3) 議題

平成25年度「ながさき農林業・農山村活性化計画」の進捗状況について

「新ながさき農林業・農山村活性化計画」(仮称)の策定について

(4) 閉会

5. 意見交換議事録

平成25年度「ながさき農林業・農山村活性化計画」の進捗状況について

(会長)

・事務局より説明がありました農林部各課及び各地域での平成25年度の取り組み状況について、意見、質問等はありませんか。

(委員)

・新聞情報に関する以下の3点について、県の考え方を聞きたい。

雲仙普賢岳の噴火災害を乗り越え、南島原市の横田さん夫妻が農林水産祭で総理大臣賞を受賞されたており、たいへんに喜ばしい。地域の方、県、市、JAとの関わりがわかる人がいれば教えてもらいたい。

(県)

・当初は葉たばこも栽培していたが、現在では17万羽規模のプロイラー経営であり、経営内容はもちろん、堆肥を地域に供給するなどの取組み、周辺学校の食育への協力への地域貢献もすばらしく、2名の後継者も就農している。県の機関や市の支援もあったが、一番は本人、家族の努力の成果であり、畜産関係で総理大臣賞は本県初の快挙ということで、他の生産者の勇気、やる気にもつながっている。

壱岐のアスパラガス部会が日本農業賞大賞を受賞しており、2015年には20haまで拡大目標とあったが、その進捗状況は。

(県)

・昨年の平均単収は2,655kg/10a であり、県下平均を大きく上回っているというのが大きな特徴であり、若い後継者も多く就農している。平成24年頃までは面積拡大も順調に進んでいたが、最近ハウスの資材高騰もあり、拡大が鈍ってきている。

8月の長雨、日照不足による農作物への被害の有無と対策は、

(県)

- ・7月から気象状況が芳しくなかったため、農産園芸課から技術対策を発出し、各振興局を通してJA、農業者の指導を行ったところ。
- ・水稲では生育遅れと、機械を水田に持ち込めないための作業遅れが出ている。極早生みかんではやや品質の低下が危惧されている。対策に関しては、ほ場の排水対策や病害虫の防除対策の徹底を周知している。

(委員)

目標数値の達成は評価している。一方、離島では今日的な課題としてガソリンが200円/リットル間近になるという状況であり、燃料対策への県の考え方は、

(県)

- ・農業関係ではハウス暖房に利用するA重油の価格高騰が最も大きな課題であり、価格が一定額以上になると補填金を支給する国のセーフティーネット事業への取組みを促しており、加入率は77%となっている。
- ・他にも、作型の転換や品目転換の推進、ヒートポンプや循環扇等の導入、作物の種類、生育に応じた温度管理等の導入により燃油コスト削減を支援している。

新規就農促進対策として、小さな規模の農業を体験することにより魅力を感じてもらい就農につなげるという取組みの事例をネットで見たが、本県での取組みは、

(県)

- ・未来の担い手として小中学生への理解醸成のため、まず教職員の皆さんに理解を深めてもらうことを目的にセミナーを開催している。
- ・職業として農業に関心のある高校生、大学生を対象にインターンシップを活用した先導的農業者での就業体験により意欲を高めてもらう取組も実施している。
- ・新規就農者については、新規就農相談センターを中心に2ヶ月間の研修と10ヶ月の先進農家でのマンツーマン研修により就農支援を行っている。

(委員)

「子どもたちの農山漁村体験活動を推進するための受入体制整備」が目標を達成していないが、ちょっと消極的な捉え方になっていないか。

(県)

- ・本県では農村の環境、文化を含めて学んでもらうために、小中学生も対象にしたグリーン・ツーリズム、修学旅行の受入れを行っている。
- ・平成25年度の一般客の集客状況は、宿泊を含む体験で約5万名、日帰り体験で約10万名という状況になっており、この取組を通じて、子どもたちの受入を進めていきたい。
- ・国のこどもプロジェクトはいったん下火になっていたものの、平成25年度から関係省庁が連携して推進する体制が構築され様々な支援も開始されており、本県としても推進していき

い。

(委員)

「子ども農山漁村プロジェクト受入」について、学校側の協力体制にやや疑問があるが、体験学習について、農林部と県教育委員会との連携、協議の状況は。

(県)

- ・グリーン・ツーリズムの推進について、教育庁、観光部署と意見交換、情報交換を実施している。また、本年度は受入地域の課題を抽出するためコンサルタントへ委託しているところであり、これを踏まえ関係部署とも協議をしていきたい。

(委員)

五島地域でぶどうの産地化との話が合ったが、ツバキの産地化は進んでいるのか。これに関連して、目標達成率がかなり低い、その要因は何か。

(県)

- ・生産量を右肩上がりの計画にしているが、ツバキは豊作、凶作の差が大きい品目であり、平成24、25年は2年連続の不作だった。
- ・増産に向けては自生のヤブツバキをいかに活用していくかがポイント。昨年度は101.7haの山林の整備を行ったところであり、今後、その効果が表れてくるものと考えている。
- ・島内に複数の製油所があり、品質にバラツキがあることから、上五島に新たに設置した設備を拠点に製品化に向けた取組みを推進している。
- ・ほとんどが私有林であり所有関係が複雑という課題もあるが、所有者の意向調査をもとに、一定のまとまりをもって整備していこうとしている。
- ・結実促進のため、養蜂家と連携した取組みも計画している。

大手資本に搾取されることのないように、農林家の所得を増やすためにはどのような取組みが必要か検証しながら進めてもらいたい。

対馬のイノシシ、シカ対策は農林業の振興上、非常に重要と考えるが、その対策は進んでいるのか。

(県)

- ・本県の鳥獣被害は平成16年度がピークであり、鳥獣全体で8億円、うちイノシシ被害が4.6億円、平成22年度には全体で5.3億円、うちイノシシ被害4億円という状況であった。
- ・対策としては、防護、棲み分け、捕獲の3つの基本的な取組みに対し、国、県で支援しており、イノシシ被害が平成25年度は2.4億円まで減少している。
- ・対馬の農作物被害はほとんどがイノシシ被害であり、このような対策を実施してもらっている。

(委員)

1,422億円の産出額で9.3%の伸びとのことだが、実感があまりない。何が伸びているのか。また、今後の対策は。

(県)

- ・10年間で9.3%の伸びであり、肉用牛の規模拡大、露地野菜の団地化、施設園芸の振興

等により産出額が増加したものである。

- ・粗収益は上がっているが、その一方で近年、資材価格が上昇しており、所得的には厳しいところもあると思う。このため、コスト削減が重要であり、技術面あるいはハウスの長寿命化等の対策に取り組んでいる。また生産効率を上げていくためには、農地の流動化が欠かせないものであり、農地中間管理事業をフル活用した対策を進めることが必要である。

新規就農者対策は2ヶ月の机上研修と10ヶ月のマンツーマン研修だけでなく、営農開始のための支援が必要ではないか。

(県)

- ・振興局、JA、市、農業委員会が一体となって支援する必要がある、農地の斡旋にあたっては、新規就農者に中間管理事業に手を上げてもらわねばならない。

(委員)

年次報告書6ページにあるように数値目標はほぼ100%を達成しているが、質的なもの、内容はどうか、また、農山村の活性化はどのように評価しているのか。当事者のやる気、創意工夫とか、集落全体が元気になったとか、そのようなものがないとわかりにくい。

(県)

- ・本県の農業構造は、過去に35,000戸だった販売農家が10年後の平成22年には25,000戸に減少し、やがて20,000戸を割り込むことが予想された。一方農地の利用状況では、50,000haの農地のうち12,000haが耕作放棄地となっていたが、そのうち半分は手を加えれば利用可能な農地である。この受け皿として、7,000戸の主業農家を伸ばしていくことが必要であり、これに法人等を含めた継承できる経営体に全農地の7割を集積すると1経営体当たり3haの経営規模で、600万円の所得確保が可能となるという目標。
- ・これを実現するために、新規就農者を毎年150名確保し、認定農業者の経営改善計画達成率を5割まで引き上げる目標を設定し、400万円を確保しさらに600万円の農業所得を目指す農業者(先導的農業者)をモデル的に育成している。
- ・このように平成21、22年度の現状ベースに将来を見据えた目標を設定した。ただし、年齢構成に非常に偏りがあるため、最終的に150名の新規就農者で追いつくのかという危惧もある。
- ・集落の活性化をどう評価するかは非常に難しいところだが、まず人がいないといけない、そこに住む人が誇りを持った産品をつくり、そこに人が訪れていく形にしないとけない。グリーン・ツーリズム、あるいは農産加工への取組を通じて地域の活性化を図っているが、まだ道半ばであり、今後、離島も含めてさらに力を入れていくことが必要だと思っている。

(委員)

林地残材の搬出について、協定書を締結して欲しいとの話があるが、基盤整備が進んでいないために、供給量の確約ができない状況。平成27年度以降の具体的な対策は。

(県)

- ・木質バイオマス原料に使用するのはそもそも山に放置されていたものであり、機械化しないと搬出は進まない。このため路網整備が非常に重要となるため、作業道は環境税を活用した整備を推進しているが、これよりもランクが上の林道になると市町の支援も必要になるた

め、市町と十分に連携していきたい。

カーボンオフセットの取組みと推進の考え方は、

(県)

・クレジットの認証を受けるには、山を整備することが条件となっているため、森林の整備を推進するとともに、環境省の補助事業も活用しながら認証取得を促していきたい。

(委員)

野菜の生産量で見ると、アスパラガスの生産が伸びていないことが大きな課題と感じている。長崎のアスパラガスは人気がある商材のためなおのこと。せめて単収2t/10aは必要であり、1.5t/10aはあまりにも少ない。

(県)

・株の老齢化に伴う収量の減少が大きな課題であり、改植によって収量確保を図らねばならない。また、施設の長寿命化のための取組を支援している。

いちごの新品種「ゆめのか」は市場でも人気があり、今後も推進して欲しい。

(県)

・青果市場から好評をいただき、大変ありがたいこと。

・「ゆめのか」の販売実績は従来品種に比べ10a当たり82万円増加している。また、7月31日開催のいちご振興大会において、生産者の事例発表等を行ったこと等もあり、生産者の意欲が高まっているため、種苗の計画的な供給を進めていくことが重要と考えている。

「新ながさき農林業・農山村活性化計画」(仮称)の策定について

(会長)

人口減少対策は国も力を入れており、地域の再生、創生はかなり力を入れる部分となるため、各地域の農業振興はキーとなるところである。そのような動きも踏まえたうえで新たな計画をこの委員会でも検討していくことになる。

(委員)

法人数を増やしていくにあたって、県としてどのようなシステムを考えているのか。今後の法人経営は農家レストラン等に加え、医、福を含めて高度で複雑なものとなることが想定され、雇用の農業法人をいかに育成していくのか、本腰を据えて検討していかねばならない。

水田農業を活性化するには主食米から飼料米に転換するしかないため、併せて牛、豚の振興も検討していかねばならない。

集落に新規就農者を残していこうとするならば、青年就農給付金の交付額を100万円増やして250万円にするくらいの取組が必要。

(県)

・活性化計画の特徴的なところとして、それぞれの地域の条件に応じて地域計画を策定しているという点がある。厳しいが多様な中山間地域の生産現場があり、話し合いをベースに対策を進めていかねばならない。

・法人を育成、指導するシステムは重要な課題だが難しい。行政の計画として定められるのはどこまでか見極めながら検討していきたい。

(委員)

新計画の策定にあたって、農山村の活性化のためには、雇用、産業、文化、町づくり等関係部局が連携しながら進めていかねばならないと考えるがどうか。

(県)

・県の総合計画が本体であり整合性を図りながら、農業部門の詳しい中身として整理していきたい。

(委員)

TPP交渉が進められており、関税が下がる、あるいは撤廃されるということを見据えて検討していかなければならないではないか。例えば、同じ品質の米が2分の1、3分の1の価格で海外から入ってきた時に日本の稲作はどうなるのか、肉用牛の飼養において国内の飼料が利用できるのかということも含めて考えるべきではないか。

(県)

・県としての考え方を整理し、米、麦等の重要品目は関税撤廃の対象から除外するという国会決議を踏まえた対応を国に要請しているところであり、交渉後の取扱については、国の考え方を見据えて整理していかなければならない。

(会長)

農業、農村の背水の陣という状況になっている中で、現行の活性化計画を進めてきて、しっかりとした芽が出てきているところであり、それが次期計画の核となり、計画を前向きに作れるエネルギーになるのではないかと思っている。地域に根ざして、農業者の力をもっと引き出せるような計画になるように各委員の協力をお願いする。

県(まとめ)

- ・現計画は平成27年度末には計画期間を終了するが、数値目標の達成はもとより、農業者の方々また実際に農山村に住んでいる方々に、基本理念を実感していただくためにも、今後とも頑張っていく。
- ・新たな計画については、農林業は自然相手で不安定な面もあるが、本日いただいたご意見をもとに持続可能な産業としての農林業の育成を考えていきたいと思っているので、今後ともご協力をお願いしたい。

以 上